

令和8年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：公立岩瀬病院企業団

令和8年9月1日公表

Ⅰ 職員の男女の給与の額の差異

1 全職員に係る情報（医師を除く）

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	98.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	77.7%
全職員	92.1%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報（医師を除く）

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長相当職	101.7%
課長相当職	95.1%
課長補佐相当職	98.7%
係長相当職	109.7%

(2) 勤続年数別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.2%
31～35年	89.3%
26～30年	93.7%
21～25年	82.0%
16～20年	85.8%
11～15年	95.4%
6～10年	101.8%
1～5年	100.1%

【説明欄】

- ・給与水準が高い医師を除いた情報公表とした。
- ・医師を除いた任期の定めのない職員の男女比は男性18.9%、女性81.1%であり、勤続年数別においても全ての役職段階で女性の割合が80%を超えている。

II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 8 年度
管理的地位にある職員	68.8%

III 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

役職段階	令和 8 年度
部長相当職	50.0%
課長相当職	46.3%
課長補佐相当職	73.1%
係長相当職	75.6%

IV 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業取得期間の分布状況

1 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和 7 年度
男性	100.0%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和 7 年度
男性	—
女性	—

V 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	—	—	—	—
1 週間以上 2 週間未満	—	—	—	—
2 週間以上 1 月以下	40.0%	—	—	—
1 月超 3 月以下	20.0%	—	—	—
3 月超 6 月以下	20.0%	—	—	—
6 月超 9 月以下	20.0%	16.6%	—	—
9 月超 12 月以下	—	41.7%	—	—
12 月超 24 月以下	—	41.7%	—	—
24 月超え	—	—	—	—

VI 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びにそれぞれの休暇の
合計取得日数の分布状況

区分	0日	1日	2日	3日	4日	5日
配偶者出産休暇（3日以内）	60.0%	－	－	40.0%		
育児参加休暇（5日以内）	－	－	－	－	－	－

VII 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて
命じられて勤務した時間

令和7年度
14.1時間／月